



注 間取りのわかる建築図面の写しを添付するか、上記見取図欄に平面図の見取図を次の要領で各階ごとに記載してください。なお、上記の見取図欄に記載できないときは別紙として添付してください。

(1) 1こま 0.90 m又は0.91 mとして記載してください。

(2) 店舗、工場、倉庫等と居住部分を組み合わせた併用住宅は、居住部分を赤線で囲ってください。

(3) 数世帯又は多数人が居住している場合、各居住部分の境を赤の点線で明示してください。